

(詳細評価様式)

農業農村整備事業等事後評価地区別資料

都道府県名	埼 玉 県	関係市町村名	富士見市
事業名	県営ほ場整備事業	地区名	ふじみだいいち 富士見第一
事業主体名	埼 玉 県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は富士見市東部に位置し、水田を主体とする農村地域である。 事業実施前の農地は10aの小区画であり、農道は幅員が狭く大型機械通行の支障となり、用排水は兼用の土水路であったため、適正な水管理ができない状況であった。 そこで、用排水路及び道路網の整備を行い、農地を集団化し、大型機械による近代的な低コスト営農方式を推進し、労働生産性の向上、農業生産の増大を図り、安定した農業経営の実現を目的とした。 総事業費：15億5千万円 事業期間：平成4年度～平成15年度 受益面積：77.0ha（輪換耕地73.8ha、畑3.2ha） 受益者数：254名 事業内容：農道14.4km（全幅6.0m(1.1km)、4.5m(13.3km))、用水パイプライン19.0km、揚水機場1カ所、排水路11.8km、暗渠排水73.8ha			
〔項目〕 ア 事業効果の発現状況 (1) 収量の変化 本地区は、受益面積77haの9割を超える74haが水田として営農されている。 本事業により、用排水が分離され、適正な水管理が可能となり、コシヒカリを中心とした水稲が栽培されている。 本地区における水稲の収量(10a当たり)は、事業計画時点が428kg、今回の事後評価時点では465kgとなり増加した。 (2) 営農時間の短縮 ほ場が整備され、用水のパイプライン化による水管理時間の減少、農道の拡幅による農作業機械の大型化やスムーズな通行が可能となった。 地区内のほ場の基幹作業時間は、整備前31.1時間/h aだったものが、事後評価時点では9.4時間/h aとなった。 (3) 地域を支える担い手の活躍 ほ場整備を契機に富士見第一営農組合が設立され、地区内の約3分の1にあたる21haの農地が10人の担い手農家に集積され規模拡大が図られた。このうち、2人のエコファーマーが有機質の投入による土づくりや減農薬・減化学肥料栽培により、安全で安心な農産物の供給に取り組んでおり、本地区の主要農産物である米の価格(1kg当たり)は、事業計画時の306円に対し、地域で営農する特別米栽培農家は510円/kgで直売所や庭先販売をしている。 (4) 地産地消への取組み 本事業により、水稲栽培作業が大幅に短縮され、地区内外における野菜等の栽培にも力を注ぐことが可能となり、新たに多彩な農産物が四季を通し栽培されるようになり、本地区に隣接する農産物直売所に出荷されている。 富士見市有機生産者集団による農産物直売所に出荷する農家15人のうち、本地区内の農家は10人が参加して毎日新鮮な農産物を消費者へ提供している。			

(5) 新たな試み

事業を契機として青空市場（なんばた青空市場）が定期的開催され、毎年2,000名を超える参加者を集め、農家と消費者との交流や農作物の販売をはじめ、米づくり体験や菜の花の種まき・収穫、こまつなの収穫などの体験農業が実施され、地域の活性化に貢献している。

イ 事業により整備された施設の管理状況

本事業によって整備された農道は富士見市、用排水路は、土地改良区により良好な管理が行われている。

ウ 事業実施による環境の変化

本事業地区内の21.5haの農地を活動対象地として地域環境保全協議会が平成20年度に設立され、延べ3700名（H20年度）が参加して、ほ場整備地区内の農業用施設の点検や草刈り、ヒメイワダレソウの植栽や生き物調査等が行われている。

また、本地域では、耕作放棄地は全くない。（富士見市全体の耕作放棄地は13ha）

エ 今後の課題

(1) 農地の有効利用と担い手の育成

本事業の実施により整備された農業用施設を有効に活用し、継続的に事業の効果を発現させていくために、優良な個別経営体や農業生産法人等の多様な担い手の育成を図り、より一層の集積を進めていくことが必要である。

(2) 施設機能の維持と適正な管理

本事業により整備された農業用施設は、富士見市及び土地改良区によって適正な管理が行われている。また、農地・水・環境保全向上対策により、地域での管理も開始していることから、この活動の定着を図っていくことが必要である。

今後も継続的に、定期的な点検・機能診断を行い、施設の長寿命化を図るほか、必要に応じて補修を実施するなど、施設機能を効率的に維持していく必要がある。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の実施により、用水がパイプライン化され、水管理の省力化が図られた。また、水稻の生育に合わせた適切な水管理も可能となった。・ 排水路及び農道整備により、担い手を中心に農業機械の大型化が進み、農作業の時間短縮が図られた。また、作物の栽培条件が改善され、作物の品質や作業効率の向上等、地元の評価も高かった。・ 本事業を契機に、営農組合が設置され、10名の担い手が、地区内で力強い営農を展開している。また、担い手を中心とした地区の農家が、農産物直売所や各種農業体験、青空市場などの地産地消の取組みを行い地域農業の振興に寄与している。こうした取組みが農家と消費者との繋がりを強くしたとして、本事業の効果が高く評価されている。
第三者の意見	

(注1)「事後評価結果」欄は、項目の内容を総括して記入する。

(注2)「第三者の意見」欄は、第三者の意見のうち特記すべき内容について記入する。